

やさしい日本語

【特別定額給付金：1人、10万円をもらうことができるしくみ】

あなたの「住民票(じゅうみんひょう)」がある まちの 役所(やくしょ)から、あなたの 家(いえ)に、「申請書(しんせいしょ)」が 郵便(ゆうびん)で きます。

「申請書(しんせいしょ)」が きたら、銀行(ぎんこう)の 口座(こうざ)などを かいて ください。3かげつ いないに、「申請書(しんせいしょ)」と ①と②を いっしょに 郵便(ゆうびん)で おく ってください。

マイナンバー カードを もっている 人(ひと)は、インターネットで できます。

①したの どれかの コピー

- ・在留(ざいりゅう)カード
- ・マイナンバー カード
- ・運転免許証(うんてん めんきょしょう)
- ・健康保険証(けんこう ほけんしょう) など

②銀行(ぎんこう)の 名前(なまえ)、口座番号(こうざ ばんごう)、口座名義(こうざ めいぎ) <口座(こうざ)を もっている 人(ひと) 名前(なまえ)> が かいてある、したの どれかの コピー

- ・通帳(つうちょう)
- ・キャッシュ カード
- ・インターネット バンキングの 画面(がめん)

いっしょに すんでいる あなたの 家族(かぞく) 全員(ぜんいん)の お金(かね)が、銀行(ぎんこう)に はいります。

銀行(ぎんこう)の 口座(こうざ)が ない人(ひと)は、「(しんせいしょ)申請書」と ①を もって 役所(やくしょ)に 行ってください。

くわしくは、これを みてください。

<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/download/>

ORJ: <https://drive.google.com/drive/folders/1edxsXcf8ii3OlioSoJKRzFZ26gbDApXH>

<https://youtu.be/PM9uy1JRGd8> (佐賀県国際交流協会)

もし、あなたが 家族(かぞく)などから 暴力(ぼうりょく)/DV を うけていて にげているとき、いま あなたが すんでいる まちで お金(かね)を もらうことが できます。

役所(やくしょ)に きいてください。

わからないときは、「たげんご しえん センター かながわ」に 電話(でんわ)か メールを してください。おしえます。 045-316-2770 Email: kmlc@kifjp.org